

学校教育目標

いきいきと 心豊かに

めざす子ども像

- ① **自ら考え学習する子ども（学ぶことが好き！）**
- ② **豊かな心を持つ子ども（友だちが好き！）**
- ③ **健康でたくましい子ども（元気いっぱい！）**

めざす教師像

- ① **互いに協力し合い、認め合い、高め合う同僚性の高い教師**
- ② **子どもに寄り添うことのできる教師**
- ③ **子ども、保護者、地域から信頼される教師**

めざす学校像

- ① **子どもたち一人ひとりが伸びる学校**
 - ・ 確かな学力の定着
 - ・ 豊かで健やかな心身の育成
- ② **家庭・地域とともに歩む学校**
 - ・ 家庭・地域との協力体制の強化
 - ・ 地域教育力の積極的な活用
- ③ **教職員が心身ともに健康な学校**
 - ・ 心理的安全性の確保
 - ・ 校務内容の効率化

学校経営方針

人々の考え方や価値観が多様化する社会の中で、児童個人だけでなく、保護者、地域の方々、それぞれが幸せや生きがい、豊かさを感じることができるよう、地域とともにある学校づくりをめざします。そのために小学校が担うべき役割を明確にし、子どもたちの発達段階や特性に応じた多様な教育活動を、組織的に行っていくことが必要であると考えます。

様々な学習活動をととして、児童一人ひとりが、自ら主体的に課題に取り組むための環境づくりを行い、個々にじっくり考えたり、あるいは仲間と話し合ったり（対話的な活動）や協力して行うグループ活動（協働的活動）を取り入れたりする、自分の考えをしっかりと持つと同時に、他者の多様な考えに触れる中で、互いの意見を尊重しながら（インクルージョン）、より良い問題解決ができるよう仕掛けていくことも大切です。

将来の予測が困難な時代において、子どもたちが自らの手で未来を切り開くための、資質や能力を、人から教えられるのではなく、様々な人との関わりや活動をととして、身に付けることができるよう学校教育目標の実現に向け、具体的な方針を定めます。

学校教育目標を実現させるための具体的な方針

方針１ 子どもたち一人ひとりが伸びる学校

（１）個に応じた教育活動の充実

- ・子どもたちの特性や発達段階に応じた学習環境の充実を図り、授業の中での学ぶ楽しさを味わい、主体的に学習する態度を育成します。
- ・モジュール（朝授業）を柔軟に活用し、効果的な授業づくりを展開していきます。
- ・対話的、協働的な学びの中で、コミュニケーション能力を発揮し、人とかわり、自分の意見や考えを明確に持ち、相手に伝えることができる子どもを育成します。

（２）支援教育の充実

- ・多様な子どもたちの存在を認識し、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育

つことを通して、互いを理解し、尊重し合う精神の育成を図ります。

- ・児童理解を深め、子ども一人ひとりのニーズや保護者のニーズに応じられるよう、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備し、関係機関との連携を図りながら、チームによる支援を充実させます。
- ・障がいの有無に寄らず、合理的な配慮に基づいて、一人ひとりの教育を保障する教育支援の充実を図ります。
- ・教職員と専任指導員との共通理解を図り、子どもが気持ちを落ち着け、気力を充電させることができる居場所としてのわたあめルーム（校内支援教室）の運営の充実を図ります。

（３）健やかな心身の育成に向けた教育の充実

- ・読書活動の充実を図り、想像力を高め、読書を愛好する態度を育成します。
- ・生涯にわたり健康な心身を維持するため、生涯体育へつなげる基盤づくりをします。
- ・教育活動全体を通して生命尊重を基盤とした教育と人権教育の推進を図ります。

方針２ 家庭・地域とともに歩む学校

（１）学校・家庭・地域との協働による学校づくりの推進

- ・保護者・地域の方と教育目標や教育方針等の共有や保護者・地域の方の意見を反映させる場を設定し、家庭・地域とともにある学校づくりを進めます。
- ・家庭・地域の協力を得ながら、体験活動や世代間交流など多様な学びの機会をつくり、子どものコミュニケーション能力や社会性の向上を図るとともに、キャリア教育の実践に繋げていきます。
- ・様々な活動を通じて教科を超えた広い視野と、社会の変化に柔軟に対応することができる力の育成をめざします。
- ・幼・保から小学校へ、小学校から中学校への接続がスムーズに行われるよう、積極的に連携を図り、学びの系統性を意識したカリキュラムを進めます。

（２）地域との連携による交通安全教育及び防災教育の充実

- ・大規模災害の発生に備え、地震や風水害対策等の防災計画を定期的に点検・確認を行い、確実な防災計画の作成に向け、地域や保護者の意見も踏まえ見直しを行います。
- ・地域の方や消防とも連携を図りながら、防災教育の工夫や改善を図ります。

- ・自分の命は自分で守るという意識を高めるよう、発達段階に応じた防災教育、交通安全教育に取り組みます。

方針3 教職員が心身ともに健康な学校

(1) 校内研究の充実

- ・昨年度まで行っていた研究の柱や主旨は継続していき、さらに、学びの系統性、継続性について研究を行い、6年間を見通した子どもの学び、成長を考えていきます。
- ・インクルーシブの視点や主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組みます。
- ・多様な外部講師を招聘するなど、校内で教員が学ぶ機会を設定し、内容を充実させます。

(2) 事故・不祥事防止に対する意識の向上

- ・事故防止会議において、チェックシートや事案の情報提供を行うだけでなく、テーマに沿って、協議の時間を設け、自分事として捉える意識を醸成します。
- ・教職員が一定の規律・態度を保ちつつ互いを尊重しながら議論が行える職場づくりを進めます。
- ・ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）を徹底させ、事案が深刻化しないよう早期対応に努めます。

(3) 仕事の効率化による働き方改革の推進

- ・管理職は教職員の仕事の進捗状況を把握し、課題の早期発見に努め、業務の偏りがないよう配慮をしていきます。
- ・業務分担の枠を超え、チームで協力し合える職場環境を作ります。
- ・類似業務の統合を進め、効率化を図ります。